

# 第55回定時総会



- 第1号議案 名誉会員の承認を求める件
- 第2号議案 2025年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件
- 第3号議案 法人法関連法令の改正に伴う定款条文の変更に係る定款改正案の承認を求める件
- 第4号議案 法人法関連法令の改正に伴う定款条文の追加に係る定款改正案の承認を求める件
- 第5号議案 正確性を向上させるための定款条文の変更に係る定款改正案の承認を求める件
- 第6号議案 法人の構成員要件追加に係る定款改正案の承認を求める件
- 第7号議案 定款細則廃止等に伴う会員資格喪失要件追加に係る定款改正案の承認を求める件
- 第8号議案 「選任」への用語変更を行うにあたっての定款改正案の承認を求める件
- 第9号議案 役員の制限付き選任等に係る定款改正案の承認を求める件
- 第10号議案 法令に抵触する恐れのある文章削除に係る定款改正案の承認を求める件
- 第11号議案 役員の資格喪失要件の追記に係る定款改正案の承認を求める件
- 第12号議案 政策参与の名称追記等に係る定款改正案の承認を求める件
- 第13号議案 章名称変更等の追記に係る定款改正案の承認を求める件
- 第14号議案 常任理事会の定款掲載に係る定款改正案の承認を求める件
- 第15号議案 業務執行理事会の定款掲載に係る定款改正案の承認を求める件
- 第16号議案 常設委員会の定款掲載に係る定款改正案の承認を求める件
- 第17号議案 事務局の定款掲載に係る定款改正案の承認を求める件
- 第18号議案 定款細則廃止等に伴う変更、および委員追加や用語の定義追加等に係る総会議事運営規程改正案の承認を求める件
- 第19号議案 処分決定プロセス変更に係る懲戒規程改正案の承認を求める件
- 第20号議案 議事運営委員の承認を求める件
- 第21号議案 選挙管理委員の承認を求める件
- 第22号議案 常勤役員要件審査委員の承認を求める件
- 第23号議案 懲戒委員の承認を求める件

報告事項 2025年度監査報告について  
定款細則廃止について  
2026年度事業計画、予算について  
休会制度の変更について  
2025年度本会会員の叙勲受賞について

日 時：2026年6月6日(土) 13:00～18:10、6月7日(日) 9:00～15:30  
場 所：ベルサール渋谷ファーストB1ホール

議 長：西浦健蔵 (福岡)  
豊田 輝 (東京)

定定数：総議決権数 300個

6月6日 13時00分現在 議決権数274個 (書面表決者14個を含む)

6月7日 9時00分現在 議決権数282個 (書面表決者13個を含む)

## 第1号議案 名誉会員の承認を求める件

### 【提案理由】

本会名誉会員として、埼玉県理学療法士会、千葉県理学療法士会、東京都理学療法士協会、新潟県理学療法士会、広島県理学療法士会、山口県理学療法士会、鹿児島県理学療法士協会から以下13人の推薦があり、理事会審議の結果、総会への提案が承認された。

名誉会員規程第3条第1項に基づき、13人を名誉会員とすることについて承認をいただきたい。

### 【推薦会員】

柳澤 健氏、清宮清美氏、宮前信彦氏、西山晴彦氏、吉田久雄氏、井田興三郎氏、野本 彰氏、高田治実氏、五十嵐進氏、深川新市氏、梶村政司氏、砥上恵幸氏、内匠正武氏

### 【結 果】

出席した代議員の議決権数のうち過半数の賛成を得たため、定款第17条第1項に基づき、原案の通り可決された。

## 第2号議案 2025年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件

### 【提案理由】

定款第37条の定めるところにより、2025年度事業を報告するとともに、貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録の承認を求めたい。

## 2025年度事業総括報告

### ■2025年度の主なポイント

#### I. 医療政策環境への対応

診療報酬改定や地域医療計画の策定、国政選挙など、医療政策を取り巻く環境が大きく変化する中、本会は、理学療法士の専門性および役割や処遇が政策の中で適切に位置づけられるよう、関係団体や政策関係者との連携を図りながら取り組みを推進いたしました。

#### II. 理学療法士の社会的役割の拡大

公衆衛生分野や地域包括ケアシステムの推進、DX・AIの活用に関する検討などを通じて、理学療法士の活動領域を医療分野にとどまらず地域社会へと広げる取り組みを推進いたしました。

#### III. 国際的プレゼンスの向上

東京で開催されたWorld Physiotherapy Congress 2025を契機として、日本の理学療法の実践および研究成果を国際社会に発信いたしました。また、国際会議の運営・開催に関する取り組みが高く評価され、表彰を受けるなど、本会の国際的評価の向上につながる一年となりました。

## ■本会を取り巻く社会環境

2025年度は、本会にとって組織運営および社会環境の双方において重要な節目となる一年でございました。2026年に本会創立60周年を迎えることから、これまでの歩みを振り返るとともに、各種記念事業を行い、次の時代に向けた理学療法士の役割を見据えた取り組みを進めました。また、本年度は役員改選期にあたり、組織の継続性および発展性を確保する観点から、次世代につながる組織運営体制の整備を進めました。

我が国では、人口減少と超高齢社会の進展を背景として、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの深化が重要な政策課題となっております。疾病の治療のみならず、生活機能の維持・向上や社会参加を支援するリハビリテーションの役割は一層重要性を増しており、その中核を担う理学療法士に対する社会的期待は一層高まっております。

本会は、こうした社会環境の変化を踏まえ、理学療法士の資質向上と職域の発展、地域社会への貢献、そして組織基盤の強化を柱として、2025年度事業計画において掲げた重点目標に基づき、各種事業を推進いたしました。

## ■公益目的事業の実施状況

事業計画で掲げた以下の5つの事業については、実施できなかった事業や計画変更した事業はなく、各事業の実施目的は概ね達成できたものと総括いたします。

1. 国民の健康と福祉の増進並びに障害と疾病の予防に資する事業
2. 理学療法における学術及び科学技術の振興に資する事業
3. 国際協力及び貢献に資する事業
4. 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業
5. 理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究事業

### 1. 重点目標に基づく事業の推進

#### (1) 専門職としてのキャリアデザインの支援

理学療法士一人ひとりの専門性向上と多様なキャリア形成を支援するため、養成教育と卒後教育の連続性を意識した教育体系の検討を進めるとともに、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の見直しを踏まえた教育の質の向上に向けた取り組みを推進いたしました。また、理学療法士教育の高度化を見据え、4年制大学化推進事業を継続しました。

新たな職域の可能性として、動物に対する理学療法の可能性に関する検討にも取り組みました。

#### (2) 全世代の心身機能を支える理学療法業務の強化

理学療法が、あらゆる世代の健康と生活機能の維持・向上に寄与する専門職として社会に貢献できるよう、公衆衛生分野や地域社会における理学療法士の役割整理を進めました。

具体的には、公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会の活動を通じて地域における理学療法の役割を整理するとともに、DXおよびAIの活用に関する検討、母子保健分野を含む保健領域での取り組み、さらには保険外領域における健康づくり事業の検討などを推進いたしました。

#### (3) 地域におけるリハビリテーションと健康づくりを支える理学療法士の自律性向上

地域包括ケアシステムの深化および健康寿命の延伸に寄与するため、介護予防領域における中長期的事業計画の検討を進めるとともに、フレイル予防や認知症予防など、地域における健康づくりの取り組みを推進いたしました。

また、産業保健領域における理学療法士の役割整理やスポーツ理学療法の全国展開などを通じ、地域社会の多様な場面において、理学療法士が専門性を発揮できる体制整備を進めました。

#### (4) 本会事業を支える組織基盤の強化

入会促進および会員定着については、なお改善すべき課題が山積していると認識しております。引き続き、各種指標の動向把握および検証を行い、士会との連携をさらに強化し、継続的に改善サイクルを回す体制を構築し

ます。加えて、会員増加を前提とした従来の組織運営の考え方についても見直しを検討する必要があります。要因分析に加え、会員にとっての組織価値の可視化や、負担感との均衡、信頼関係のさらなる強化といった構造的課題への対応が、今後の組織強化には不可欠であると考えています。

一方で、公益法人としての事業を安定的に推進するため、組織基盤の強化にも取り組みました。生涯学習制度の見直しや社会的評価の向上などを通じた入会促進および会員定着施策を推進するとともに、事業運営の効率化や組織体制の改善に向けた検討を進めました。また、創立60周年記念事業を予定通り実施し、本会のさらなる発展に向けた基盤整備を進めました。

## 2. 2025年度を象徴する出来事

2025年は、本会および我が国の理学療法の歴史においても象徴的な出来事が重なる一年となりました。まず、COVID-19の影響により本来2023年に日本開催予定であったWorld Physiotherapy Congress 2025が東京において開催され、世界各国の理学療法関係者が一堂に会する国際的な学术交流の場が実現いたしました。本会は開催地協会として同会議の運営に積極的に関わり、日本の理学療法の実践および研究成果を国際社会に発信するとともに、国際会議の開催・運営に関する取り組みが高く評価され、表彰を受けるなど、日本の理学療法の国際的プレゼンスの向上に大きく寄与いたしました。その後、第60回日本理学療法学会研修大会を引き続き開催し、国内における学术交流および専門職能の発展に向けた取り組みを継続したことも特記すべき事業となりました。

また、本会の発展に多大な功績を残された元会長である奈良勲先生ならびに中屋久長先生がご逝去され、本会として深い哀悼の意を表します。両先生は、我が国における理学療法の制度的基盤の確立および学術的発展に大きく貢献され、本会の歩みにおいて極めて重要な役割を果たされました。本年度は、両先生の功績を改めて顕彰するとともに、その理念と志を次世代へ継承していくことの重要性を再認識する一年となりました。

## 3. 医療政策環境への対応

2025年度は、診療報酬改定および新たな地域医療計画の策定が進むなど、医療政策環境において重要な動きが見られました。

本会は、リハビリテーション医療の質向上と持続可能な提供体制の確保を目指し、関係団体や政策関係者との連携を図りながら、理学療法士の専門性が医療政策の中で適切に位置づけられるよう働きかけを行いました。

また、本年度は参議院議員選挙および衆議院議員選挙が実施され、政治環境にも変化が見られました。本会としては、国民の健康と生活の質の向上に資する理学療法の価値を社会に広く発信するとともに、政策形成に関わる関係者との対話を通じて、理学療法の役割に対する理解の促進に努めました。

### ■公益法人の運営体制の充実を図るための取り組み

定款をはじめとする各種規程の整備を進めました。役員報酬や常勤役員の選定については、委員会を設置し適切な運営を行っております。

また、事業執行にあたっては、理事会のほか、業務執行理事会および常任理事会を開催し、適切な法人運営に努めました。さらに、外部監事として専門家である公認会計士による会計監査を受けるなど、公益法人としてのガバナンス強化にも取り組みました。

### ■次年度に向けて

2025年度は、重点目標に基づく各種事業の推進を通じて、理学療法士の専門性の向上、地域社会への貢献、そして国際的プレゼンスの向上に取り組んだ一年でございました。

これまで先人たちが築いてきた理学療法の歩みを礎としながら、理学療法士が国民の健康と生活の質の向上に貢献する専門職として、社会の中でその役割を十分に発揮できるよう、今後も職能の発展と政策環境の整備の両面から取り組みを進めてまいります。

# 令和7（2025）年度決算報告書案

## 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,249,283,499	1,170,673,810	78,609,689
未収会費	336,000	315,000	21,000
未収金	6,541,891	18,431,552	△ 11,889,661
前払金	19,422,103	22,470,373	△ 3,048,270
日研仕掛品	1,916,507	8,097,562	△ 6,181,055
立替金	33,576	28,369	5,207
流動資産合計	1,277,533,576	1,220,016,666	57,516,910
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当積立金	68,969,311	55,351,291	13,618,020
役員退職慰労引当積立金	57,544,000	49,375,000	8,169,000
60周年記念事業積立金	0	90,000,000	△ 90,000,000
70周年記念事業積立金	10,000,000	0	10,000,000
財政安定化積立金	399,084,653	363,084,653	36,000,000
システム更新積立金	150,000,000	150,000,000	0
特定資産合計	685,597,964	707,810,944	△ 22,212,980
(2) その他固定資産			
建物	333,143,850	340,686,729	△ 7,542,879
建物付属設備	89,176,496	99,303,737	△ 10,127,241
構築物	10,175,949	11,339,918	△ 1,163,969
什器備品	17,062,554	26,590,157	△ 9,527,603
土地	1,129,806,454	1,129,806,454	0
リース資産	0	184,580	△ 184,580
ソフトウェア	603,099,496	707,479,187	△ 104,379,691
ソフトウェア仮勘定	212,660,250	96,428,750	116,231,500
敷金	589,000	570,000	19,000
長期前払費用	604,374	52,800	551,574
その他固定資産合計	2,396,318,423	2,412,442,312	△ 16,123,889
固定資産合計	3,081,916,387	3,120,253,256	△ 38,336,869
資産合計	4,359,449,963	4,340,269,922	19,180,041
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	86,772,091	85,464,416	1,307,675
前受金	887,696,000	887,269,000	427,000
預り金	4,769,594	9,914,244	△ 5,144,650
賞与引当金	15,559,720	14,004,229	1,555,491
リース債務	0	369,160	△ 369,160
流動負債合計	994,797,405	997,021,049	△ 2,223,644
2. 固定負債			
退職給付引当金	68,969,311	55,351,291	13,618,020
役員退職慰労引当金	57,544,000	49,375,000	8,169,000
固定負債合計	126,513,311	104,726,291	21,787,020
負債合計	1,121,310,716	1,101,747,340	19,563,376
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	3,238,139,247	3,238,522,582	△ 383,335
	(559,084,653)	(603,084,653)	(△44,000,000)
正味財産合計	3,238,139,247	3,238,522,582	△ 383,335
負債及び正味財産合計	4,359,449,963	4,340,269,922	19,180,041

# 正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,421,153	1,530,359	890,794
受取会費	1,212,170,000	1,214,739,000	△ 2,569,000
受取入金会金	36,065,000	37,115,000	△ 1,050,000
受取会費	1,169,964,000	1,171,906,000	△ 1,942,000
受取賛助会費	5,635,000	5,150,000	485,000
受取特別入金	506,000	568,000	△ 62,000
事業収益	201,030,518	183,094,811	17,935,707
図書販売収益	37,400	9,350	28,050
広告収益	562,660	533,326	29,334
研修会収益	91,941,283	86,521,850	5,419,433
学術研修大会収益	53,948,170	49,607,000	4,341,170
保険集金事務手数料	2,043,833	1,867,237	176,596
資格試験審査料	52,162,000	33,891,000	18,271,000
その他の収益	335,172	10,665,048	△ 10,329,876
受取寄付金	0	524,002	△ 524,002
雑収益	13,348,644	12,797,084	551,560
受取利息	2,092,394	510,273	1,582,121
雑収益	11,256,250	12,286,811	△ 1,030,561
経常収益計	1,428,970,315	1,412,685,256	16,285,059
(2) 経常費用			
事業費	1,020,215,911	988,503,486	31,712,425
役員報酬	52,950,646	51,090,600	1,860,046
給料手当	95,031,929	99,409,553	△ 4,377,624
賞与	17,813,442	18,948,945	△ 1,135,503
退職給付費用	8,460,050	5,507,174	2,952,876
法定福利費	24,299,853	25,688,122	△ 1,388,269
福利厚生費	371,591	726,146	△ 354,555
派遣料	15,552,092	24,358,401	△ 8,806,309
賞与引当金繰入額	8,924,781	8,435,158	489,623
役員退職慰労引当金繰入額	6,932,080	6,669,500	262,580
会議費	301,883	195,692	106,191
旅費交通費	12,375,730	11,663,239	712,491
通信搬送費	77,859,943	75,251,712	2,608,231
減価償却費	92,569,503	96,942,892	△ 4,373,389
消耗什器備品費	11,042,657	7,205,361	3,837,296
修繕費	35,284	0	35,284
印刷製本費	21,377,302	23,414,761	△ 2,037,459
光熱水料	2,327,410	2,205,348	122,062
賃借料	24,001,148	23,493,707	507,441
会費徴収手数料	32,136,071	32,441,821	△ 305,750
会員証発行費	2,300,397	1,960,051	340,346
リース料	332,960	240,743	92,217
諸謝金	24,601,890	22,760,896	1,840,994
諸会費	47,265,027	42,956,957	4,308,070
支払負担金	500,000	2,000,000	△ 1,500,000
支払助成金	78,407,250	65,677,480	12,729,770
委託費	204,127,382	171,519,762	32,607,620
ブロック・土会援助金	122,328,400	124,863,100	△ 2,534,700
租税公課	11,167,865	15,522,295	△ 4,354,430
保険料	17,460,704	17,551,108	△ 90,404
手数料	7,360,641	9,802,962	△ 2,442,321

管 理 費	408,453,924	383,799,838	24,654,086
役 員 報 酬	21,263,687	20,909,400	354,287
給 料 手 当	79,177,116	86,539,394	△ 7,362,278
賞 与	14,252,492	14,961,888	△ 709,396
退 職 給 付 費 用	7,443,770	4,029,367	3,414,403
法 定 福 利 費	19,962,175	22,059,317	△ 2,097,142
福 利 厚 生 費	689,557	591,723	97,834
派 遣	16,412,316	10,807,814	5,604,502
賞 与 引 当 金 繰 入 額	6,634,939	5,569,071	1,065,868
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額	2,180,920	2,130,500	50,420
会 議 費	1,764,670	3,565,002	△ 1,800,332
旅 費 交 通 費	29,948,246	28,079,171	1,869,075
通 信 運 搬 費	8,962,247	7,761,481	1,200,766
減 価 償 却 費	39,672,645	41,546,955	△ 1,874,310
消 耗 什 器 備 品 費	14,071,547	10,014,960	4,056,587
修 繕 費	24,116	0	24,116
印 刷 製 本 費	2,774,588	3,361,688	△ 587,100
光 熱 水 料 費	1,590,789	1,797,098	△ 206,309
賃 借 料	17,387,553	10,350,440	7,037,113
会 費 徴 収 手 数 料	30,981,327	31,284,531	△ 303,204
会 員 証 発 行 費	2,300,397	1,960,051	340,346
委 託 費	64,942,329	46,915,962	18,026,367
リ ー ス 料	227,578	196,177	31,401
手 数 料	9,979,448	10,299,868	△ 320,420
租 税 公 課	441,131	484,100	△ 42,969
保 険 料	940,272	736,900	203,372
渉 外 費	4,010,000	4,125,000	△ 115,000
諸 謝 金	9,282,969	11,908,880	△ 2,625,911
諸 会 費	925,100	943,100	△ 18,000
災 害 援 助 費	200,000	870,000	△ 670,000
雑 費	10,000	0	10,000
經常費用計	1,428,669,835	1,372,303,324	56,366,511
評価損益等調整前当期經常増減額	300,480	40,381,932	△ 40,081,452
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	300,480	40,381,932	△ 40,081,452
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
ソフトウェア除却損	683,815	0	683,815
經常外費用計	683,815	0	683,815
当期經常外増減額	△ 683,815	0	△ 683,815
当期一般正味財産増減額	△ 383,335	40,381,932	△ 40,765,267
一般正味財産期首残高	3,238,522,582	3,198,140,650	40,381,932
一般正味財産期末残高	3,238,139,247	3,238,522,582	△ 383,335
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,238,139,247	3,238,522,582	△ 383,335

# 正味財産増減計算書内訳表

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	2,421,153				2,421,153
受取会費	627,188,000		584,982,000		1,212,170,000
受取入金	36,065,000				36,065,000
受取会費	584,982,000		584,982,000		1,169,964,000
受取賛助会費	5,635,000				5,635,000
受取特別入金	506,000				506,000
事業収益	198,986,685	2,043,833			201,030,518
図書販売収益	37,400				37,400
広告収益	562,660				562,660
研修会収益	91,941,283				91,941,283
学術研修大会収益	53,948,170				53,948,170
保険集金事務手数料	0	2,043,833			2,043,833
資格試験審査料	52,162,000				52,162,000
その他収益	335,172				335,172
雑収益	10,967,666		2,380,978		13,348,644
受取利息	2,092,394				2,092,394
雑収	8,875,272		2,380,978		11,256,250
経常収益計	839,563,504	2,043,833	587,362,978		1,428,970,315
(2) 経常費用					
事業費	1,001,436,583	18,779,328			1,020,215,911
役員報酬	52,950,646				52,950,646
給料手当	95,031,929				95,031,929
賞与	17,813,442				17,813,442
退職給付費用	8,460,050				8,460,050
法定福利費	24,299,853				24,299,853
福利厚生費	371,591				371,591
派遣料	15,552,092				15,552,092
賞与引当金繰入額	8,924,781				8,924,781
役員退職慰労引当金繰入額	6,932,080				6,932,080
会議費	301,883				301,883
旅費交通費	12,375,730				12,375,730
通信運搬費	77,859,943				77,859,943
減価償却費	92,569,503				92,569,503
消耗什器備品費	11,042,657				11,042,657
修繕費	35,284				35,284
印刷製本費	21,377,302				21,377,302
光熱水料費	2,327,410				2,327,410
貸借料	24,001,148				24,001,148
会費徴収手数料	30,981,327	1,154,744			32,136,071
会員証発行費	2,300,397				2,300,397
リース料	332,960				332,960
諸謝金	24,601,890				24,601,890
諸会費	47,265,027				47,265,027
支払負担金	500,000				500,000
支払助成金	78,407,250				78,407,250
委託費	204,127,382				204,127,382
ブロック・士会援助金	122,328,400				122,328,400
租税公課	11,039,956	127,909			11,167,865
保険料	131,504	17,329,200			17,460,704
手数料	7,193,166	167,475			7,360,641

管 理 費			408,453,924		408,453,924
役 員 報 酬			21,263,687		21,263,687
給 料 手 当			79,177,116		79,177,116
賞 与			14,252,492		14,252,492
退 職 給 付 費 用			7,443,770		7,443,770
法 定 福 利 費			19,962,175		19,962,175
福 利 厚 生 費			689,557		689,557
派 遣 料			16,412,316		16,412,316
賞 与 引 当 金 繰 入 額			6,634,939		6,634,939
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額			2,180,920		2,180,920
会 議 費			1,764,670		1,764,670
旅 費 交 通 費			29,948,246		29,948,246
通 信 運 搬 費			8,962,247		8,962,247
減 価 償 却 費			39,672,645		39,672,645
消 耗 什 器 備 品 費			14,071,547		14,071,547
修 繕 費			24,116		24,116
印 刷 製 本 費			2,774,588		2,774,588
光 熱 水 料 費			1,590,789		1,590,789
賃 借 料			17,387,553		17,387,553
会 費 徴 収 手 数 料			30,981,327		30,981,327
会 員 証 発 行 費			2,300,397		2,300,397
委 託 費			64,942,329		64,942,329
リ ー ス 料			227,578		227,578
手 数 料			9,979,448		9,979,448
租 税 公 課			441,131		441,131
保 険 料			940,272		940,272
渉 外 費			4,010,000		4,010,000
諸 謝 金			9,282,969		9,282,969
諸 費			925,100		925,100
災 害 援 助 費 用			200,000		200,000
雑 費			10,000		10,000
経常費用計	1,001,436,583	18,779,328	408,453,924		1,428,669,835
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 161,873,079	△ 16,735,495	178,909,054		300,480
評価損益等計	0	0	0		0
当期経常増減額	△ 161,873,079	△ 16,735,495	178,909,054		300,480
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0		0
(2) 経常外費用					
ソフトウェア除却損	478,671		205,144		683,815
経常外費用計	478,671	0	205,144		683,815
当期経常外増減額	△ 478,671	0	△ 205,144		△ 683,815
当期一般正味財産増減額	△ 162,351,750	△ 16,735,495	178,703,910		△ 383,335
一般正味財産期首残高					3,238,522,582
一般正味財産期末残高					3,238,139,247
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0
指定正味財産期首残高					0
指定正味財産期末残高					0
III 正味財産期末残高					3,238,139,247

(注) 貸借対照表を公益目的事業会計及び収益事業等会計、法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準  
賞与引当金・・・職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。  
退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。  
役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当積立金	55,351,291	13,618,020		68,969,311
役員退職慰労引当積立金	49,375,000	8,169,000		57,544,000
60周年記念事業積立金	90,000,000		90,000,000	0
70周年記念事業積立金	0	10,000,000		10,000,000
財政安定化積立金	363,084,653	36,000,000		399,084,653
システム更新積立金	150,000,000			150,000,000
合計	707,810,944	67,787,020	90,000,000	685,597,964

### 3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する 額)
退職給付引当積立金	68,969,311	-	-	(68,969,311)
役員退職慰労引当積立金	57,544,000	-	-	(57,544,000)
70周年記念事業積立金	10,000,000	-	(10,000,000)	-
財政安定化積立金	399,084,653	-	(399,084,653)	-
システム更新積立金	150,000,000	-	(150,000,000)	-
合計	685,597,964	-	(559,084,653)	(126,513,311)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	377,143,977	44,000,127	333,143,850
建物付属設備	148,252,066	59,075,570	89,176,496
構築物	16,965,766	6,789,817	10,175,949
什器備品	76,819,323	59,756,769	17,062,554
リース資産	5,537,400	5,537,400	0
ソフトウェア	1,013,291,160	410,191,664	603,099,496
合計	1,638,009,692	585,351,347	1,052,658,345

## 附属明細書

1. 特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	14,004,229	15,559,720	14,004,229	0	15,559,720
退職給付引当金	55,351,291	15,009,020	1,391,000	0	68,969,311
役員退職慰労引当金	49,375,000	9,113,000	944,000	0	57,544,000

# 財産目録

令和8年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	手元保管	運転資金として	1,249,283,499 105,888
	普通預金 三菱UFJ銀行	運転資金として	1,233,332,984
	郵便貯金	運転資金として	15,844,627
未収会費	令和7年度分	年会費、入会金	336,000 336,000
未収金	研修会参加費他	公益目的事業の研修会参加費収入・その他 令和7年度未収金	6,541,891 6,541,891
前払金		協会会館火災保険料の令和8年度分 会員向け賠償責任保険料の令和8年度分 公益目的事業その他経費前払費用	19,422,103 177,838 17,244,750 1,999,515
日研仕掛品	第61回日本理学療法 学術研修大会 (令和8年度開催)	公益目的事業の翌年度以降開催の学術研修大会 令和6年度・令和7年度 経費支出額	1,916,507 1,419,070
	第62回日本理学療法 学術研修大会 (令和9年度開催)	公益目的事業の翌年度以降開催の学術研修大会 令和6年度・令和7年度 経費支出額	497,437
立替金	他団体経費	他団体負担分経費・その他立替金	33,576 33,576
流動資産合計			1,277,533,576
(固定資産)			
特定資産			685,597,964
退職給付引当積立金	普通預金 三菱UFJ銀行 定期預金 三菱UFJ銀行	退職給付引当金見合の引当資産として 管理している。 退職給付引当金見合の引当資産として 管理している。	68,969,311 5,969,311 63,000,000
役員退職慰労引当積立金	定期預金 三菱UFJ銀行	役員退職慰労引当金見合の引当資産として 管理している。	57,544,000
70周年記念事業積立金	定期預金 三菱UFJ銀行	70周年記念事業実施のために積み立てており、 公益充実資金として管理している。	10,000,000
財政安定化積立金	普通預金 三菱UFJ銀行 定期預金 三菱UFJ銀行	公益事業用の資金のために管理している。 公益事業用の資金のために管理している。	399,084,653 84,653 399,000,000
システム更新積立金	定期預金 三菱UFJ銀行	公益事業用の資金のために管理している。	150,000,000
その他固定資産			2,396,318,423
建物	東京都港区六本木7-11-10 795.9平米	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	333,143,850
建物付属設備	東京都港区六本木7-11-10 排水工事・電気工事他	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	89,176,496

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
構築物		東京都港区六本木7-11-10 外構工事他	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	10,175,949
什器備品		東京都港区六本木7-11-10 パソコン、テーブル、キャビネット他	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	17,062,554
土地		東京都港区六本木7-11-10	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	1,129,806,454
ソフトウェア		会員管理システム他	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	603,099,496
ソフトウェア仮勘定		会員管理システム	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	212,660,250
敷金		セム保証金	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	589,000
		借上社宅	管理運営の用に供している。	50,000
				539,000
長期前払費用			協会会館火災保険料、事務機器保守料金 令和9年度以降経費	604,374
固定資産合計				3,081,916,387
資産合計				4,359,449,963
(流動負債)	未払金		委託費 ソフトウェア構築費用 法定福利費 会費徴収手数料 派遣料 諸謝金 旅費交通費 給料手当 通信運搬費 その他公益目的事業及び管理目的事業の 経費の未払い分	86,772,091 38,150,190 25,751,000 4,980,857 4,441,259 2,702,570 1,876,981 1,548,805 1,541,115 1,252,434 4,526,880
	前受金	次年度会費 次年度賛助会費 事業収益	公益目的事業の令和8年度の年会費 公益目的事業の令和8年度の賛助会費 公益目的事業の第61回日本理学療法学会学術研修大会 広告掲載料 公益目的事業の研修会HP掲載料	887,696,000 882,918,000 4,485,000 260,000 33,000
	預り金	給与・謝金等 住民税 都道府県士会 その他	源泉所得税 地方税(住民税) 都道府県士会年会費 社会保険料その他	4,769,594 1,321,986 895,300 2,445,000 107,308
	賞与引当金		公益目的事業及び管理目的事業の業務に 従事する職員の賞与の引当金である。	15,559,720
流動負債合計				994,797,405
(固定負債)	退職給付引当金		公益目的事業及び管理目的事業の業務に 従事する職員の退職金の引当金である。	68,969,311
	役員退職慰労引当金		公益目的事業及び管理目的事業の業務を 執行する役員の退職慰労金の引当金である。	57,544,000
固定負債合計				126,513,311
負債合計				1,121,310,716
正味財産				3,238,139,247

## 【結 果】

出席した代議員の議決権数のうち過半数の賛成を得たため、定款第17条第1項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：291（書面表決による賛成14を含む）、反対：0、棄権：1

### 第3号議案

## 法人法関連法令の改正に伴う定款条文の変更に係る 定款改正案の承認を求める件

#### 【提案理由】

変更の要旨は、以下の通りである。

#### 【第12条（権限）】

1. 第12条第1項第4号：計算書類名の変更及び総会の承認を必要とされていないために「これらの附属明細書」を削除
2. 第12条第1項第7号：決議するすべてを列挙する必要があるために追記し、用語を選任に統一した変更

#### 【第40条（事業計画及び収支予算）】

1. 第40条第1項：事業計画及び収支予算に係る作成書類変更に伴い表記を変更

#### 【第41条（事業報告及び決算）】

1. 第41条第1項：附属明細は総会必須書類でないために報告及び承認から削除と財産目録作成しなくてもよい場合のただし文の追記
2. 第41条第1項第4号・第5号：令和6年会計基準に合わせた用語変更
3. 附則：変更の運用は令和9年4月1日に開始する事業年度からであるための追加

#### 【第46条（公益認定の取消し等に伴う贈与）、第47条（残余財産の帰属）】

1. 第46条第1項：認定法改正に伴う号番号修正と文言統一のための変更
2. 第47条第1項：認定法改正に伴う号番号修正と文言統一のための変更

#### 【結 果】

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：292（書面表決による賛成14を含む）、反対：0、棄権：0

### 第4号議案

## 法人法関連法令の改正に伴う定款条文の追加に係る 定款改正案の承認を求める件

#### 【提案理由】

変更の要旨は、以下の通りである。

#### 【第14条（招集）】

1. 第14条第5項：総会の書類提供にあたり電子的提供措置を行う場合、定款掲載が必須であるための追加

#### 【第50条（情報公開等）】

1. 第50条第1項：認定法第3条第2項改正に伴う情報公開等定款掲載のための条文追加

**【結 果】**

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。  
賛成：291（書面表決による賛成14を含む）、反対：0、棄権：0

**第5号議案**  
**正確性を向上させるための定款条文の変更に係る**  
**定款改正案の承認を求める件**

**【提案理由】**

変更の要旨は、以下の通りである。

**【第17条（決議）】**

1. 第17条第3項：正確性を期すために法令通りの用語に変更

**【第19条（役員の設置）】**

1. 第19条第3項：正確を期するために根拠となる法人法条項号番号を追記

**【結 果】**

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。  
賛成：290（書面表決による賛成14を含む）、反対：0、棄権：1

**第6号議案**  
**法人の構成員要件追加に係る定款改正案の承認を求める件**

**【提案理由】**

変更の要旨は、以下の通りである。

**【第5条（法人の構成員）】**

1. 第5条第1項第1号：法令の号欠落のため追記、及び、定款細則廃止に伴い正会員要件で国内在住者は都道府県理学療法士会に属する旨の追加
2. 第5条第3項：定款細則廃止に伴い理事会へ変更
3. 第5条第4項：定款細則廃止に伴う変更、及び選ばれることで責務を伴うために用語変更
4. 第5条第6項：選び出すだけでなく、選ばれることで責務を伴うために用語変更
5. 第5条第10項：不足文字の追加と余分な文字の削除

**【結 果】**

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。  
賛成：288（書面表決による賛成14を含む）、反対：1、棄権：3

## 第7号議案

### 定款細則廃止等に伴う会員資格喪失要件追加に係る 定款改正案の承認を求める件

#### 【提案理由】

変更の要旨は、以下の通りである。

#### 【第10条（会員資格の喪失）】

1. 第10条第1項第1号：定款細則廃止と休会制度の変更に伴い、主語を明確化し会費納入履行期限を変更
2. 第10条第1項第5号：会員資格取得要件追加に伴い、喪失要件を追加

#### 【結 果】

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：254（書面表決による賛成14を含む）、反対：20、棄権：18

## 第8号議案

### 「選任」への用語変更を行うにあたっての定款改正案の承認を求める件

#### 【提案理由】

変更の要旨は、以下の通りである。

#### 【第15条（議長）、第18条（議事録）】

1. 第15条：責務を伴う選出であるため「選任」に用語を変更
2. 第18条：責務を伴う選出であるため「選任」に用語を変更

#### 【結 果】

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：286（書面表決による賛成13を含む）、反対：0、棄権：0

## 第9号議案

### 役員の制限付き選任等に係る定款改正案の承認を求める件

#### 【提案理由】

変更の要旨は、以下の通りである。

#### 【第20条（役員の選任）】

1. 第20条第1項：外部役員以外は正会員の中からの制限付き選任であることを追記
2. 第20条第2項：会長候補者の総会選出権限を定款に追記
3. 第20条第5項：役員候補者選出に当たっての付議する方法を追記

**【結 果】**

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：258（書面表決による賛成13を含む）、反対：19、棄権：9

## 第10号議案

### 法令に抵触する恐れのある文章削除に係る定款改正案の承認を求める件

**【提案理由】**

変更の要旨は、以下の通りである。

**【第21条（理事の職務及び権限）】**

1. 第21条第2項：会長の職務代行は法令に抵触するために削除

**【結 果】**

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：287（書面表決による賛成13を含む）、反対：0、棄権：1

## 第11号議案

### 役員資格喪失要件の追記に係る定款改正案の承認を求める件

**【提案理由】**

変更の要旨は、以下の通りである。

**【第25条（役員資格の喪失）】**

1. 第25条：定款上これまでは、会員権利停止等になっても役員資格喪失要件がなかったため、役員は継続できる制度になっていたため、それを是正するための追記

**【結 果】**

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：288（書面表決による賛成13を含む）、反対：0、棄権：0

## 第12号議案

### 政策参与の名称追記等に係る定款改正案の承認を求める件

#### 【提案理由】

変更の要旨は、以下の通りである。

#### 【第28条（顧問、相談役及び政策参与）】

1. 第28条第1項：政策参与も、顧問及び相談役同様に重要な機関であるため条文に政策参与の名称追記
2. 第28条第2項：条文に政策参与の名称追記
3. 第28条第2項第1号：「選ぶ」を「選任」へ、「理事会」を「役員」への変更
4. 第28条第2項第2号：「選ぶ」を「選任」へ変更するとともに役割を具体的に追記
5. 第28条第2項第3号：政策参与の選任元と、その役割について追記
6. 第28条第3項：一部定款の定めがあるための追記と政策参与の名称追記

#### 【結 果】

総代議員の議決権数のうち3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：258（書面表決による賛成13を含む）、反対：24、棄権：6

## 第13号議案

### 章名称変更等の追記に係る定款改正案の承認を求める件

#### 【提案理由】

変更の要旨は、以下の通りである。

#### 【第29条（構成）】

1. 第6章：常任理事会並びに業務執行理事会を条文追加するにあたっての章の名称変更
2. 第29条第3項：定款と理事会運営規程等の紐づけを明示するための追記

#### 【結 果】

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：288（書面表決による賛成13を含む）、反対：0、棄権：0

## 第14号議案

### 常任理事会の定款掲載に係る定款改正案の承認を求める件

#### 【提案理由】

新規追加の要旨は、以下の通りである。

#### 【第34条（常任理事会）】

1. 第34条第1項：構成員並びに協議・検討事項を記載するとともに、総会や理事会の権限制約するものではないことの明記

2. 第34条第2項：招集権者と開催要件を明記

**【結 果】**

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：289（書面表決による賛成13を含む）、反対：0、棄権：0

## 第15号議案

### 業務執行理事会の定款掲載に係る定款改正案の承認を求める件

**【提案理由】**

新規追加の要旨は、以下の通りである。

**【第35条（業務執行理事会）】**

1. 第35条第1項：構成員並びに協議・検討事項を記載するとともに、総会や理事会の権限制約するものではないことの明記
2. 第35条第2項：追加出席の手続きを明記
3. 第35条第3項：開催要件を明記

**【結 果】**

執行部提案に対し、代議員から第35条第3項について、第14号議案で可決された第34条第2項同様、会長が招集することを明確にすべく、「業務執行理事会は会長が招集し、構成員（前項に基づき出席した者を除く）の過半数が出席しなければ開催することができない。」へと改正する旨の修正動議がなされ、総会議事運営規程第12条第2項に基づき、原案に最も遠い修正案より先に採決を行った結果、

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、修正案が可決された。

賛成：225、反対：35、棄権：14

## 第16号議案

### 常設委員会の定款掲載に係る定款改正案の承認を求める件

**【提案理由】**

新規追加の要旨は、以下の通りである。

**【第36条（委員会）】**

1. 第36条第1項：常設委員会は定款に掲載することと、かつ、総会や理事会の権限制約するものではないことの明記が望まれているために追記
2. 第36条第2項：委員会名と総会での選任について明記
3. 第36条第3項：委員会名と理事会での選任について明記
4. 第36条第4項：諮問委員会等の「その他の機関」の理事会での選任について明記
5. 第36条第5項：機関の任務、構成等は理事会決議で別に定める旨を明記

## 【結 果】

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。  
賛成：289（書面表決による賛成13を含む）、反対：0、棄権：0

## 第 17 号議案 事務局の定款掲載に係る定款改正案の承認を求める件

### 【提案理由】

新規追加の要旨は、以下の通りである。

#### 【第37条（事務局）】

1. 第37条第1項：本会の重要な機関である事務局を定款に掲載するために追記
2. 第37条第2項：事務局の職員体制について明記
3. 第37条第3項：法人法に則り重要な職員の任命について明記
4. 第37条第4項：事務局の組織及び運営等に関する事項を別に定める旨について明記

## 【結 果】

総代議員の議決権数の3分の2の賛成を得たため、定款第17条第2項に基づき、原案の通り可決された。  
賛成：290（書面表決による賛成13を含む）、反対：0、棄権：0

## 第 18 号議案 定款細則廃止等に伴う変更、および委員追加や用語の定義追加等に係る 総会議事運営規程改正案の承認を求める件

### 【提案理由】

変更の要旨としては、委員へ業務執行権を有する専務理事を追加することでコンプライアンスを担保し、定款細則廃止や用語の不整合、誤解が生じにくいような文章の修正等を行った。変更点は、以下の通りである。

1. 第 1 条：定款細則廃止に伴い「・定款細則」を削除
2. 第 2 条：構成員に専務理事を加えた7名に変更、選出を選任・選定に用語変更、及び会議中を総会開催中へと用語の統一と正確な表現に変更
3. 第 3 条：選出を選任に改めるとともに、専務理事追加に伴う変更並びに用語の簡素化
4. 第 4 条：より正確な表現に変更
5. 第 5 条：議長の再定義と選任方法を明快化
6. 第 6 条：正副議長それぞれの責務を明快化と運用実態に合わせた修正
7. 第 8 条：正確を期するための追記と、「電子媒体」を「電磁的方法」に変更
8. 第 9 条：より正確な表現への変更と代理人に定義等を追加
9. 第11条：議長から正議長へ変更
10. 第12条：議長から正議長へ変更、電子投票追記に伴う変更及び動議における取扱を詳細に変更
11. 第14条：遵守事項を新規追記

12. 第15条：前条追加により、条番号が1つ繰上り変更

#### 【結 果】

執行部提案に対し、代議員から第14条について、削除に関する修正動議がなされ、総会議事運営規程第12条第2項に基づき、原案に最も遠い修正案より先に採決を行った結果、修正案は反対多数により否決となり、次いで原案の採決を行った結果、出席した代議員の議決権数のうち過半数の賛成を得たため、定款第17条第1項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：185（書面表決による賛成13を含む）、反対：75、棄権：29

## 第 19 号議案

### 処分決定プロセス変更に係る懲戒規程改正案の承認を求める件

#### 【提案理由】

変更の要旨としては、弁護士より法人法の主旨に照らし合わせ、総会・理事会・業務執行理事の機関以外が業務決定権を持っているような規程は修正が必要であるとの意見を受けて、委員会は審査機関、会長が除名以外の処分決定者に変更したい。変更点は、以下の通りである。

1. 第4条第1項：都道府県理学療法士会からの推薦要件を追記
2. 第4条第3項：理事会から推薦を受けたものの中途退任に備えた文章追加
3. 第5条：構成員背景をより明快化するとともに、性についての表現変更
4. 第9条：任期期限の「日」を「時」に統一する変更
5. 第10条：主語を明確化し、都道府県理学療法士会長等の定義追加を行うとともに、報告受理者が対象となった場合の備えを追記
6. 第15条：すべての法令違反を対象としているために追記
7. 第17条：懲戒委員会は処分決定権限を有しないため第2項第3項を削除
8. 第18条：処分決定手続きを追記
9. 第19条：プロセス変更に伴う用語変更
10. 第20条：第10条の都道府県理学療法士会長等の定義追加に連動した変更
11. 第22条：決定者表記変更と本規程変更に伴う条項変更等

#### 【結 果】

出席した代議員の議決権数のうち過半数の賛成を得たため、定款第17条第1項に基づき、原案の通り可決された。

賛成：289（書面表決による賛成13を含む）、反対：0、棄権：0

## 第 20 号議案

### 議事運営委員の承認を求める件

#### 【提案理由】

総会議事運営規程第3条の定めるところにより、次期議事運営委員選出の承認を求めたい。

[任期] 第55回定時総会（2026年度）終了後から第56回定時総会（2027年度）終了まで

[選出すべき議事運営委員] 代議員（5人）

代議員（5人）：柿澤雅史（北海道）、大畑剛（高知）、増田崇（奈良）、南出光章（三重）、及川龍彦（岩手）

[会長指名による議事運営委員] 事務局職員（1人）、専務理事（1人）

事務局職員：中尾弘丈（日本理学療法士協会）、専務理事：白石浩（日本理学療法士協会）

#### 【結 果】

当日立候補した4人の代議員を含む5人について、出席した代議員の議決権数のうち過半数の賛成を得たため、定款第17条第1項に基づき、原案の通り可決された。

## 第 21 号議案

### 選挙管理委員の承認を求める件

#### 【提案理由】

選挙管理委員会規程第2条第3項の定めるところにより、選挙管理委員を選任したい。

[任期] 選任された総会終結のときから4年後の総会終結のときまで（2年ごとに3名ずつ選任）

[委員] 任期4年：栗田慎也（東京都）、小林元彰（岡山県）、堀健太郎（東京都）

#### 【結 果】

出席した代議員の議決権数のうち過半数の賛成を得たため、定款第17条第1項に基づき、原案の通り可決された。

## 第 22 号議案

### 常勤役員要件審査委員の承認を求める件

#### 【提案理由】

常勤役員要件審査委員会規程第4条の定めるところにより、常勤役員要件審査委員および次点委員選出の承認を求めたい。

[任期] 第55回定時総会（2026年度）の日から2年後の総会にあたる第57回定時総会（2028年度）前日まで

[選出すべき常勤役員要件審査委員]

理事もしくは理事経験者（1人）：間瀬教史（兵庫県）

代議員（4人）：大住崇之（千葉県）、喜瀬真雄（沖縄県）、佐藤勢（福島県）、佐藤義文（北海道）

[選出すべき常勤役員要件審査次点委員]

理事もしくは理事経験者（1人）：黒澤和生（埼玉県）

代議員（1人）：峰松一茂（佐賀県）

**【結 果】**

出席した代議員の議決権数のうち過半数の賛成を得たため、定款第17条第1項に基づき、原案の通り可決された。

## 第 23 号議案 懲戒委員の承認を求める件

**【提案理由】**

懲戒規程第4条の定めるところにより、懲戒委員（理事会推薦者）を選任したい。

**【任期】**

本委員の任期は、前任者の残任期間とし、第56回定時総会の終結の時までとする。

ただし、審査中の事案がある場合、当該事案に関わる審査が終結する日まで。

**【選任すべき懲戒委員】**

小塚直樹（北海道）

**【結 果】**

出席した代議員の議決権数のうち過半数の賛成を得たため、定款第17条第1項に基づき、原案の通り可決された。

### 報告事項 3. 2026年度事業計画、予算について

## 2026年度事業計画

2026年度の事業計画を検討する際に、内外の環境認識を踏まえ、2023年度の重点事業として本会が策定をした「公益社団法人としての中長期計画」（以下、中長期計画）、経済財政運営と改革の基本方針2025（以下、骨太の方針2025）等で示された政府の方針、第54回定時総会での代議員からの提案に加え、これまでの本会事業の経緯や財務状況などを総合的に鑑みる必要がある。

本会内の環境認識として、本会は、社会環境の変化やコロナ禍、学会法人化、生涯学習制度見直しなどを背景に、入会会員微増から微減・休会会員増加および退会会員増加により会員数は停滞している。その改善に全ての施策に取り組むことは言うまでもないが、会員増加期に作り上げられたシステムを中長期的に持続可能なシステムに転換することが求められる。一方、多くの職種で労働力が不足しているなか、理学療法に対する社会的要請や他産業からの期待は高まっている。こうした本会内と外で本会ならび理学療法士の将来に対する認識が異なることを共有していくことが課題である。本会外の環境認識として、国内

では人口・生産年齢減少・少子高齢化による医療制度の変革、地域包括ケアシステムの推進、テクノロジーの進化・活用、スポーツ振興、人材不足と働き方改革等の推進と共に、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させる動きが挙げられる。

一方、国際的にはグローバル化への対応、グローバルヘルスの課題、パンデミック・自然災害・環境問題と公衆衛生、等が重要な課題に挙げられる。

2026年度事業計画・予算案を作成するにあたり、中長期計画で示されている「アクセスしやすい理学療法の提供」「理学療法の質向上」「質の高い人材確保」「会員サービスの強化（賛助会員を含む）」「組織運営体制の強化（協会組織・事務局組織全体）」の5項目の中長期ビジョンを重点目標とする。

次に、骨太の方針2025で、「自立支援・在宅復帰・社会復帰に向けたリハビリテーションの推進に取り組む。」「高齢者の社会参加促進や要介護認定率の低下に向け、データを活用したエビデンスに基づく取組として、地域の多様な主体の連携協力や、成果指向型の取組等による効果的な介護予防やリハビリテーションを充実する。」と明記されたことを重視するとともに、「医療・介護・障害福祉等の公定価格の分野の賃上げに確実につながる『公定価格（医療・介護・保育・福祉等）の引上げ』」「高齢化による増加分に相当する伸びに経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分（物価上昇を1%程度上回る）を加算する。」は注目すべきである。他にも本会が事業を計画する上で考慮すべき以下の具体的な視点があると考えられる。

<以下、骨太の方針2025より抜粋>

- ① 人口減少下にあっても、経済のパイを縮小させないためのイノベーションや生産性の向上、そして、その前提となる質の高い雇用の確保のために、労働者一人一人の雇用の質・労働生産性を向上させる。
- ② 「若者や女性にも選ばれる地方」を実現する。多様な価値観を持つ者が互いに尊重し合い、自己実現を進めていくことができる環境整備を進める。
- ③ スポーツが持つ力を地域・経済の活性化につなげる。スポーツを通じたライフパフォーマンス向上、パラスポーツの振興（日本パラスポーツ協会や全日本ろうあ連盟、スペシャルオリンピックス日本等との連携を含む。）に取り組む。
- ④ 医療・介護DXの技術革新の迅速な実装により、全国で質の高い効率的な医療・介護サービスが提供される体制を構築する。医療・介護DXやICT、介護テクノロジー、ロボット・デジタルの実装やデータの二次利用の促進、タスクシフト／シェアなど、医療・介護・障害福祉分野の生産性向上・省力化を実現する。
- ⑤ インターネット上の偽・誤情報を含む違法・有害情報への対応として、技術開発、官民連携による意識啓発、デジタル広告の適正配信に向けた取組を行う。
- ⑥ 国難級の大規模災害の発生が懸念される我が国において、国民の生命を守り抜き、国家・社会の機能を維持するため、複合的な災害の発生などにも備え、保健医療福祉活動チーム等の体制整備・人材育成に取り組む。
- ⑦ 「誰一人取り残されない社会」の実現に向け、国民一人一人が生きがいや役割を持つ包摂的な地域共生社会を実現する。「障害者基本計画（第5次）」に基づき、就労や地域生活の支援を促進する。
- ⑧ 医療・介護ニーズを抱える高齢者や独居高齢者が増加する中、要介護状態や認知症になっても住み慣

れた地域で安心して暮らせるよう、中長期的な介護サービス提供体制の確保のための方向性を2025年中にまとめる。

- ⑨ 保険外併用療養費制度の対象範囲の拡大や保険外診療部分を広くカバーし、公的保険を補完する民間保険の開発を促す。
- ⑩ 健康経営の普及に取り組む。
- ⑪ E R I Aと連携した外国医療人材育成、医療インバウンドを含む健康・医療・介護関連の国際展開、低所得国を中心にした感染症対策や保健システム強化等の国際保健課題対策に係る貢献を促進する。

なお、第54回定時総会で中心的テーマとなった組織の説明責任、制度の運用改善、会員との信頼形成、に対応する事業を計画していくことが喫緊の課題である。

これらを踏まえ、国民の健康と幸福を実現するために、理学療法士の社会的地位の向上と国内外に貢献できる体制を整えることを目指した2026年度事業計画が求められる。2026年度も引き続き理学療法士が将来に向けて更なる飛躍を遂げるための事業を重点事業とした。

一方、事業計画・予算編成過程において、予算上限を設定し、定款に定める7事業に沿って、組織力の強化につながる各種新規事業の立案や既存業務の改善・整理等に努め、より国民および会員のための事業計画とした。

なお、予算は保守的に組むという方針は継続する事とした。また、役職員が一丸となって工夫や努力を行う体制をより確実に継続し、公益法人としての費用対効果をさらに高めるため、都道府県士会や学会連合との対話を深めるなど、さらに積極的に取り組んでいきたい。

## 【基本方針】

1. 従来より本会は、医療・介護等の現場の課題、社会の状況や国民のニーズの変化、国の政策方針や施策の動向を踏まえ、国民の医療・保健・福祉や公衆衛生の増進に寄与すべく「理学療法士の質の向上」、「理学療法士の職域の防衛と拡大」、「組織運営強化」の3つを重点目標とし、数多くの事業に取り組んできた。この3点については、本会の中核事業として恒常的なものとする。なお、会員の多くが従事している病院・施設における公的保険・法定理学療法分野の強化・充実を図ると共に、生涯学習制度で取得した登録理学療法士、認定理学療法士、専門理学療法士のそれぞれの認証が理学療法士の職域の強化と拡大につながる活動を強化しなければならない。加えて、訪問リハビリテーションの開設要件の拡大も同様である。
2. 2026年度は、社会と人々および会員のニーズを踏まえた選択と集中の考え方で、短期間で早急に成果を出す必要性の高いもの、優先して取り組むべきものを2026年度重点事業とする。

## 2026年度重点事業

### I. 専門職としてのキャリアデザインの支援

労働人口が減少し、国民の複雑化するニーズに応じていくためには、就業する理学療法士の領域・地域偏在の改善はもとより、全ての理学療法士が個々の能力を伸ばしていくことを保証することが目標である。

生涯学習制度の普及・推進強化、指定規則等改正検討事業、卒前卒後教育シームレス化検討事業、4

年制大学化推進事業、適正な報酬改定と処遇改善、が重点事業となる。

## II. 全世代の心身機能を支える理学療法業務の強化・推進

2040年に向けて様々な社会的課題が想定されるが、どのように社会状況が変化しても、理学療法には変わらず全ての世代の健康と福祉、活動と参加に寄与する心身機能を支え、その暮らしに寄り添うことが求められている。地域に根付いた理学療法を届けることにより、あらゆる世代を支えていく取り組みを進めることが目標である。公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会、が重点事業となる。

## III. 地域におけるリハビリテーションと健康づくり・予防を支える理学療法士の自律性の向上

労働人口の減少から生じる課題の改善には、理学療法士一人一人が発揮する能力の向上や理学療法提供の効率性を図り、理学療法士の労働生産性を高めることが目標である。公的保険領域の理学療法の提供体制強化、産業保健領域業務推進事業、フレイル予防、認知症予防、地域支援・総合事業推進部会、スポーツ（競技・健康・障害）理学療法の全国展開・推進事業、認定スクールトレーナー<sup>®</sup>・学校保健、が重点事業となる。

## IV. 本会事業全体を支える組織基盤強化

本会事業全体を支える組織基盤の整備・強化は、公益法人として様々な事業の着実かつ円滑な実施の土台となるものであり、その充実・強化に注力することが目標である。入会促進および会員定着促進など組織強化活動、選挙制度・組織、定款・規則の見直し、理学療法関連情報配信事業、が重点事業となる。

3. 中長期計画の内容、2024年度から数カ年での具体的な成果が想定でき、その実現に向けての取り組みが現実的な事業と位置付けた4年制大学化推進部会、公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会、指定規則等改正検討事業、「処遇改善」に係る事業や「災害支援」に係る諸規程の整備事業を引き続き重点課題とする。2026年度は新たに、組織の説明責任、制度の運用改善に対応する事業を重点課題に加える。
4. 本会は、いうまでもなく我が国の全国組織で唯一の理学療法士を会員とする公益法人である。「尊厳ある自立とくらしを守る」を理念として掲げる法人として、会員をはじめとする国民の利益に繋がる諸施策、政策提言を実行する。そのためには、士会・協会・学会・連盟の役割を鑑み、士会からの事業提案、学会や連盟との連携、会員や関係団体の意見や要望に一層耳を傾け、理学療法士に関するシンクタンクの機能とロビー活動を強化していき、国内外に有効な政策提言、要望活動に取り組む。そのため、政策活動の情報共有及び政策提言人財育成事業、をより一層重視し、組織運営体制の強化にもつなげる。
5. 協会の事業計画を遂行するに当たり、本会の会議運営や災害支援に関する対応、役職員のエンゲージメント向上、職員の能力を最大限に発揮できる環境づくりを含めた諸規程の見直しを行う。また、組織の説明責任、制度の運用改善、会員との信頼形成に集約される第54回総会で指摘された課題解決に注力する。

## 令和8年度(2026年)事業計画

公益社団法人日本理学療法士協会

1. 国民の健康と福祉の増進並びに障害と疾病の予防に資する事業      予算額(円)      183,010,000

2026年度事業名	
1) 各種知識・技術の啓発支援事業	
運動器の健康・日本協会	
学校保健推進事業	
介護予防推進事業	
(障がい者)スポーツ支援推進事業	
2) 理学療法の普及事業	
チーム医療の普及に関する事業	
組織委託費(生涯学習、理学療法週間)	
WEB、広報誌等による理学療法普及事業	
国際福祉機器展での広報啓発活動	
理学療法の日啓発費用	
3) 理学療法の標準化事業	
理学療法の標準化(標準評価の確立含む)	
4) リハビリテーション政策立案事業	
リハビリテーション専門職団体協議会	
予防領域での理学療法士の活用環境整備・検討事業	
5) 制度改正の正しい理解・普及事業	
病期別理学療法モデル構築・普及促進事業	
6) リハビリテーション発展に寄与する助成事業	
障害者団体への助成事業	

2. 理学療法における学術及び科学技術の振興に資する事業      予算額(円)      202,236,000

2026年度事業名	
1) 理学療法士の学術技能向上事業	
リカレント事業支援	
理学療法の普及のための講習会・研修会事業	
理学療法士の学術技能のための効果的な資料開発・運営関連事業	
新人教育プログラム、認定・専門理学療法士関連事業	
2) 学術・研究普及事業	
学術誌発行事業	
学術情報提供事業	
3) 学会事業	
学術大会・研究会等の開催	
第61回学術研修大会事業	
4) 理学療法科学の発展に寄与する助成事業	
理学療法研究助成事業	

3. 国際協力及び貢献に資する事業      予算額(円)      37,889,000

2026年度事業名	
1) 国際協力事業	
健康構想・国際協力・関係醸成関連事業	
グローバル化・国際交流・人材育成関連事業	
2) 国際調査・情報収集事業	
国際渉外・検証事業	

4. 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業 予算額(円) 15,062,000

2026年度事業名
1)教育に資する事業
臨床実習指導者講習会事業
リハビリテーション教育評価機構支援事業
理学療法士養成校の記念品贈呈事業
指定規則改定等検討事業
日本理学療法士教員協議会事業
教員養成長期講習会支援事業

5. 理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究事業 予算額(円) 125,552,000

2026年度事業名
1)調査事業
国庫補助金事業
診療報酬・介護報酬等各種調査研究事業
理学療法士の労働環境改善調査事業
理学療法に関する調査事業
2)情報収集および広報事業
ファックス通信
ニュース発行
メールマガジン配信事業
HP構築事業

その他事業 予算額(円) 17,550,000

2026年度事業名
1)その他事業
理学療法士賠償保険全員加入
理学療法士賠償保険任意加入徴収

# 令和8年度(2026年)収支予算書

自 令和 8年 4月 1日 至 令和 9年 3月 31日

公益社団法人日本理学療法士協会

(単位:円)

科目	当年度予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,120,000	800,000	1,320,000
特定資産受取利息	2,120,000	800,000	1,320,000
受取入金	36,100,000	34,300,000	1,800,000
受取入金	35,550,000	33,750,000	1,800,000
受取特別入金	550,000	550,000	0
受取会費	1,173,400,000	1,177,360,000	△ 3,960,000
受取会費	1,168,200,000	1,172,480,000	△ 4,280,000
受取賛助会費	5,200,000	4,880,000	320,000
事業収益	181,964,000	197,742,000	△ 15,778,000
広告収益	700,000	1,100,000	△ 400,000
研修会収益	85,626,000	70,722,000	14,904,000
学術研修大会収益	33,315,000	70,010,000	△ 36,695,000
資格試験審査料等	62,323,000	55,910,000	6,413,000
雑収益	10,700,000	14,210,000	△ 3,510,000
保険事務手数料	1,800,000	1,800,000	0
雑収益	8,900,000	12,410,000	△ 3,510,000
経常収益計	1,404,284,000	1,424,412,000	△ 20,128,000
(2) 経常費用			
事業費	1,054,043,000	1,081,669,000	△ 27,626,000
役員報酬	53,384,000	50,791,000	2,593,000
給料手当	138,600,000	140,840,000	△ 2,240,000
臨時雇賃金	316,000	191,000	125,000
賞与	24,850,000	25,200,000	△ 350,000
賞与引当金繰入額	12,600,000	12,600,000	0
退職給付費用	11,200,000	6,300,000	4,900,000
役員退職慰労引当金繰入額	6,985,000	6,670,000	315,000
法定福利費	34,412,000	33,600,000	812,000
派遣料	22,890,000	22,932,000	△ 42,000
会議費	1,511,000	2,214,000	△ 703,000
旅費交通費	22,941,000	28,178,000	△ 5,237,000
通信運搬費	73,657,000	75,628,000	△ 1,971,000
減価償却費	98,000,000	98,000,000	0
消耗什器備品費	5,432,000	6,998,000	△ 1,566,000
修繕費	70,000	70,000	0
印刷製本費	22,578,000	31,843,000	△ 9,265,000
光熱水料費	2,940,000	3,570,000	△ 630,000
リース料	730,000	733,000	△ 3,000
賃借料	8,770,000	24,632,000	△ 15,862,000
諸謝金	32,027,000	28,342,000	3,685,000
諸会費	44,982,000	42,408,000	2,574,000
支払負担金	1,980,000	1,980,000	0
支払助成金	77,440,000	79,340,000	△ 1,900,000
委託費	173,146,000	176,791,000	△ 3,645,000
士会援助金	106,900,000	106,900,000	0
ブロック援助金	15,850,000	15,850,000	0
保険料	17,550,000	17,760,000	△ 210,000
手数料	1,659,000	1,932,000	△ 273,000
租税公課	8,400,000	6,650,000	1,750,000
会費徴収手数料	30,650,000	30,425,000	225,000
雑費	1,593,000	2,301,000	△ 708,000

科目	当年度予算額	前年度予算額	増減
管理費	412,322,000	440,112,000	△ 27,790,000
役員報酬	21,346,000	20,609,000	737,000
給料手当	59,400,000	60,360,000	△ 960,000
賞与	10,650,000	10,800,000	△ 150,000
賞与引当金繰入額	5,400,000	5,400,000	0
退職給付費用	4,800,000	2,700,000	2,100,000
役員退職慰労引当金繰入額	2,190,000	2,130,000	60,000
法定福利費	14,748,000	14,400,000	348,000
派遣料	9,810,000	9,828,000	△ 18,000
会議費	3,165,000	2,763,000	402,000
旅費交通費	22,981,000	30,108,000	△ 7,127,000
通信運搬費	23,190,000	19,528,000	3,662,000
減価償却費	42,000,000	42,000,000	0
消耗什器備品費	16,332,000	14,528,000	1,804,000
修繕費	30,000	30,000	0
印刷製本費	8,764,000	14,301,000	△ 5,537,000
光熱水料費	1,260,000	1,530,000	△ 270,000
賃借料	11,248,000	8,539,000	2,709,000
委託費	105,371,000	129,080,000	△ 23,709,000
リース料	314,000	695,000	△ 381,000
渉外費	3,800,000	4,260,000	△ 460,000
手数料	711,000	828,000	△ 117,000
租税公課	4,099,000	2,872,000	1,227,000
会費徴収手数料	30,650,000	30,425,000	225,000
保険料	880,000	979,000	△ 99,000
諸謝金	5,432,000	4,933,000	499,000
諸会費	1,401,000	1,476,000	△ 75,000
会員証発行費	2,300,000	4,960,000	△ 2,660,000
雑費	50,000	50,000	0
経常費用計	1,466,365,000	1,521,781,000	△ 55,416,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 62,081,000	△ 97,369,000	35,288,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 62,081,000	△ 97,369,000	35,288,000
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減	△ 62,081,000	△ 97,369,000	35,288,000

令和8年度(2026年)収支予算書内訳表

自 令和8年 4月 1日 至 令和9年 3月 31日

公益社団法人日本理学療法士協会

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	2,120,000				2,120,000
特定資産受取利息	2,120,000				2,120,000
受取入会金	36,100,000				36,100,000
受取入会金	35,550,000				35,550,000
受取特別入会金	550,000				550,000
受取会費	589,300,000		584,100,000		1,173,400,000
受取会費	584,100,000		584,100,000		1,168,200,000
受取賛助会費	5,200,000				5,200,000
事業収益	181,964,000				181,964,000
広告収益	700,000				700,000
研修会収益	85,626,000				85,626,000
学術研修大会収益	33,315,000				33,315,000
資格試験審査料等	62,323,000				62,323,000
雑収益	6,750,000	1,800,000	2,150,000		10,700,000
保険事務手数料	0	1,800,000			1,800,000
雑収益	6,750,000		2,150,000		8,900,000
経常収益計	816,234,000	1,800,000	586,250,000	0	1,404,284,000
(2) 経常費用					
事業費	1,035,293,000	18,750,000			1,054,043,000
役員報酬	53,384,000				53,384,000
給料手当	138,600,000				138,600,000
臨時雇賃金	316,000				316,000
賞与	24,850,000				24,850,000
賞与引当金繰入額	12,600,000				12,600,000
退職給付費用	11,200,000				11,200,000
役員退職慰労引当金繰入額	6,985,000				6,985,000
法定福利費	34,412,000				34,412,000
派遣料	22,890,000				22,890,000
会議費	1,511,000				1,511,000
旅費交通費	22,941,000				22,941,000
通信運搬費	73,657,000				73,657,000
減価償却費	98,000,000				98,000,000
消耗什器備品費	5,432,000				5,432,000
修繕費	70,000				70,000
印刷製本費	22,578,000				22,578,000
光熱水料費	2,940,000				2,940,000
リース料	730,000				730,000
賃借料	8,770,000				8,770,000
諸謝金	32,027,000				32,027,000
諸会費	44,982,000				44,982,000
支払負担金	1,980,000				1,980,000
支払助成金	77,440,000				77,440,000
委託費	173,146,000				173,146,000
士会援助金	106,900,000				106,900,000
ブロック援助金	15,850,000				15,850,000
保険料	0	17,550,000			17,550,000
手数料	1,659,000				1,659,000
租税公課	8,400,000				8,400,000
会費徴収手数料	29,450,000	1,200,000			30,650,000
雑費	1,593,000				1,593,000

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引	合計
管理費			412,322,000		412,322,000
役員報酬			21,346,000		21,346,000
給料手当			59,400,000		59,400,000
賞与			10,650,000		10,650,000
賞与引当金繰入額			5,400,000		5,400,000
退職給付費用			4,800,000		4,800,000
役員退職慰労引当金繰入額			2,190,000		2,190,000
法定福利費			14,748,000		14,748,000
派遣料			9,810,000		9,810,000
会議費			3,165,000		3,165,000
旅費交通費			22,981,000		22,981,000
通信運搬費			23,190,000		23,190,000
減価償却費			42,000,000		42,000,000
消耗什器備品費			16,332,000		16,332,000
修繕費			30,000		30,000
印刷製本費			8,764,000		8,764,000
光熱水料費			1,260,000		1,260,000
賃借料			11,248,000		11,248,000
委託費			105,371,000		105,371,000
リース料			314,000		314,000
渉外費			3,800,000		3,800,000
手数料			711,000		711,000
租税公課			4,099,000		4,099,000
会費徴収手数料			30,650,000		30,650,000
保険料			880,000		880,000
諸謝金			5,432,000		5,432,000
諸会費			1,401,000		1,401,000
会員証発行費			2,300,000		2,300,000
雑費			50,000		50,000
経常費用計	1,035,293,000	18,750,000	412,322,000	0	1,466,365,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 219,059,000	△ 16,950,000	173,928,000	0	△ 62,081,000
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 219,059,000	△ 16,950,000	173,928,000	0	△ 62,081,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減	△ 219,059,000	△ 16,950,000	173,928,000	0	△ 62,081,000

資金調達及び設備投資の見込み  
(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

1. 資金調達の見込みについて  
当年度における借入予定なし
2. 設備投資の見込みについて  
当年度における設備投資予定なし
3. その他(特定資産等の収支見込み)  
70周年記念事業積立金支出として、1,000万円を予定している。  
財政安定化積立金支出として、3,600万円を予定している。

#### 報告事項1. 2025年度監査報告について

太田監事より2025年度監査報告について報告がなされた。

#### 報告事項2. 定款細則廃止について

湯元副会長より定款細則廃止について報告がなされた。

#### 報告事項3. 2026年度事業計画、予算について

事前説明動画を配信しているため、説明は割愛された。

#### 報告事項4. 休会制度の運用変更について

白石専務理事より休会制度の運用変更について報告がなされた。

#### 報告事項5. 2025年度本会会員の叙勲受章について

齊藤会長より2025年度本会会員の叙勲受章について報告がなされた。

発行：公益社団法人日本理学療法士協会  
〒106-0032 東京都港区六本木7-11-10  
電話 03-5843-1747（代表）